

質問書回答

2018年12月21日

「【案件名】フィリピン国ダバオ下水道整備に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））」
 （公示日：2018年12月12日 / 公示番号：180458）について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	P4 に「入札執行の日時及び場所等」	日付と曜日が一致していません。 正確な入札執行日について、ご教示ください。	誤記になります。以下の通り修正いたします。 ・入札説明書の表紙及び P1.1.公示日について 「 2018 年12月12日」 ・P4. 9. 入札執行の日時及び場所等について 「(1)日時:2019年1月25日(金) 15時 ～ (2)場所: 109 会議室」
2	P21 第2仕様書 6.便宜供与	現地で作業する為の事務所は供与されないという理解で宜しいでしょうか。 もしも供与される場合はプリンターやスキャナー、インターネット回線、水光熱等についても供与されるかご教示ください。	・CP 機関はダバオ市 WD となります。 ・執務室は供与されません。金額は入札額に含めてください。 ・水・光熱を含めて、事務機器、インターネットは供与対象ではありません。必要に応じ入札額に含めてください。
3	P.16 3. 調査方針・調査実施上の留意事項 (2)優先整備地区事業の検討にかかる情報収集 協力準備調査(概略設計調査)のた	左記項目において、「下水汚泥管理に必要な組織体制を整理する」、等の記載がありますが、本調査のカウンターパート、意思決定機関はどの組織になるのでしょうか。	・調査の CP:ダバオ市 WD ・意思決定機関:ダバオ市役所、ダバオ市 WD

通 番	当該頁項目	質問	回答
	<p>めの予備的な情報収集 ○汚水汚泥管理組織に関する情報の 収集 および P.17 4. 調査の内容 (4)調査検討体 制の構築</p>		
4	<p>P.15 3. 調査方針・調査実施上の留 意事項 (2)優先整備地区事業の検討にかか る情報収集 優先整備地区整備方針の検討</p>	<p>左記項目において、「雨水排水網の合流管として の機能や整備状況を、並行して実施する治水マ スタープランと必要な調査結果を共有し確認す る。」とありますが、治水マスタープランの中で、 能力評価まで実施しているのでしょうか。</p>	<p>本事項に関しダバオ市治水対策マスタープラン策 定プロジェクト特記仕様書では、以下のように示し ています。</p> <p>業務内容の「内水氾濫対策」既存雨水排水対策の 評価の調査内容にて、「発注者が追って指定する 優先流域(ポブラシオン・アドガオ地区を想定)につ いては、現地再委託にて、既存排水路が合流管と して利用できるかを確認するため、縦横断測量お よび暗渠のマンホール調査を行う。」としています。</p> <p>具体的には、現地再委託調査の地形等測量(市内 排水路インベントリ調査)において、現況流下能力 測定及び内水排除計画策定の基礎資料とするた め、(現時点ではポブラシオン・アドガオ地区を想 定)主管渠、二次管渠を対象に、以下の調査を行 います。</p> <p>1.横断測量 対象エリアの5排水路、各5地点程度、計25断面</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
			<p>2.マンホール調査 対象エリアの管きょ区間 5排水路、各5地点程度 計25箇所</p> <p>必要に応じダバオ治水 MP 調査と情報を共有しつ つ、調査を行っていただきます。</p>
5	<p>P.14 3. 調査方針・調査実施上の留意事項 (1) 包括的な汚水汚泥管理計画検討のための情報収集・確認調査 包括的な汚水汚泥管理計画検討のための情報収集</p>	<p>左記項目において、「将来的には全域をオフサイト処理区域としていくことを念頭に」との記載がありますが、この全域というのは、市域全域の2,400km²ではなく、IM4D で定められた22,035ha との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・IM4D で定められた22,035ha を対象とします。</p>
6	<p>P.19 4. 調査の内容 【現地作業(2019年6月上旬～2019年7月下旬)】 (12) 優先整備地区事業計画検討のための情報収集 必要に応じた現地調査の実施 および P.18 4. 調査の内容 【現地作業(2019年3月上旬～2019年4月下旬)】 (9) 事業計画検討にかかる基本事項の検討</p>	<p>左記(12) においては、「合流管としての機能を検討する。」との記載があり、また他の部分でも合流式を前提としているような記載があります。 一方で、(9)では、収集システム(合流・分流)の検討が要求されております。 下水の収集方式については、IM4D で整理された合流式が前提条件ではなく、本調査で改めて検討・調整していくという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・フィリピンでの他都市の事例、また IM4D での検討から合流式が想定されますが、実施機関との協議をもって決定されたものではありません。 ・本調査では合流・分流検討のための基礎条件を整理し、実施機関とともに検討する過程が必要となります。</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
7	P.16 3. 調査方針・調査実施上の留意事項 (2) 優先整備地区事業の検討にかかる情報収集 協力準備調査(概略設計調査)のための予備的な情報収集 ○必要に応じた現地調査の実施(再委託調査も可とする)	左記項目に関しては、基本的には資料収集による調査を基本として、不足する場合、かつ、本調査内で実施することが必要と考えられる場合は、現地再委託による調査の実施を許可するというのでしょうか。	・必要に応じ現地調査員の雇用、再委託調査の実施を認めます。金額は入札額に含めてください。
8	同上 および P19 4. 調査の内容 【現地作業(2019年6月上旬～2019年7月下旬)】 (12) 優先整備地区事業計画検討のための情報収集 必要に応じた現地調査の実施 および P35 第4 経費積算にかかる留意点 2. 入札金額内訳の作成について (1) 経費の費目構成	左記項目において、「下水汚泥処理の料金設定にかかる Willingness to Pay のサンプリング調査を行う。(サンプル数 500 程度)あわせて、トイレの種類・設置状況、引き抜き汚泥処理状況、環境意識等の社会調査を行う。」と記載があります。 一方で、経費の費目構成においては、「本業務においては、直接経費のうち(4) 機材購入費および(5) 再委託費の支出は想定しておりません。」との記載があります。 上述の社会調査(サンプル 500)については、現地備人にて対応するという理解でしょうか。 当該調査の現地再委託は、「必要に応じた現地調査」と理解してよろしいでしょうか。	・経費の費目構成にある直接経費 「(5) 再委託費の支出は想定しておりません。」の記述は削除します。 ・ご質問の当該調査は必要に応じた現地調査とご理解ください。現地備人や現地再委託での実施を認めます。金額は入札額に含めてください。
9	全般	執務スペースに関する記載が見受けられないように思われますが、執務スペースは現地カウンタ	・2.の回答と重なりますが、執務室は供与されません。金額は入札額に含めてください。

通番	当該頁項目	質問	回答
		ーパートから提供されるという理解でよろしいでしょうか。 それとも、業務にて借用する分を見積もる必要があるでしょうか。	

以上